

◎新潟県告示第954号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成26年6月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
通所介護 介護予防通所介護	アースサポート柏崎	新潟県柏崎市大字横山 1959 番地 1	アースサポート株式会社	平成 26 年 6 月 1 日
介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームやすだの里	新潟県阿賀野市保田 5683 番地 23	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	平成 26 年 4 月 1 日
介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームはぐろの里	新潟県阿賀野市畑江 333 番地	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	平成 26 年 4 月 1 日
介護予防短期入所生活介護	東蒲の里みかわ園	新潟県東蒲原郡阿賀町 あが野南 4319 番地 4	社会福祉法人東蒲原福祉会	平成 26 年 4 月 1 日